

# 開国のまち

令和7年11月30日発行 新版第59号

当所会頭等の役員任期満了に伴う役員改選のための臨時議員総会を11月4日、下田商工会議所において開催した。今回の臨時議員総会では、議案として会頭、副会頭3名、専務理事1名、常議員20名、監事3名の選任議案が上程された。議事の結果次の方々が役員に選任された。  
(任期は令和7年11月1日から10年10月31日)



## 臨時議員総会開催 田中豊会頭再任される

- |  |                                 |                                 |                                 |                           |                                 |                               |                           |                                 |                               |
|--|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------|---------------------------------|-------------------------------|---------------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| 【会頭】<br>(再任)<br>丸三工業(株)<br>代表取締役社長<br>田中 豊 | 【副会頭】<br>(再任)<br>丸屋玩具店<br>山田 吉利 | 【専務理事】<br>(再任)<br>丸屋玩具店<br>石井 敏 | 【常議員】<br>(再任)<br>丸屋玩具店<br>山田 吉利 | 【(新任)】<br>河津建設(株)<br>河津市元 | 【(新任)】<br>税理士法人 佐野会計事務所<br>佐野晃一 | 【(新任)】<br>豆洋自動車工業(株)<br>土屋市次郎 | 【(新任)】<br>河津建設(株)<br>河津市元 | 【(新任)】<br>税理士法人 佐野会計事務所<br>佐野晃一 | 【(新任)】<br>豆洋自動車工業(株)<br>土屋市次郎 |
|--|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------|---------------------------------|-------------------------------|---------------------------|---------------------------------|-------------------------------|



会議所はあなたの事業のアドバイザー

## 令和8年度 県行政に関する要望書提出

10月10日、静岡県庁において、「県知事と県下商工会議所会頭との懇談会」が開催され、鈴木康友静岡県知事に対して(一社)静岡県商工会議所連合会会長より県内15会議所から提出された要望案件が手渡された。

- 【伊豆地域要望主題】  
下田・熱海・伊東商工会議所  
・伊豆縦貫自動車道の建設促進と道路ネットワークの整備(下田)
- ・伊豆湘南道路の早期実現(熱海)
- ・主要地方道伊東大仁線亀石峠のトンネル化の整備(伊東)

## 令和7年度 静岡県商工会議所連合会と 中部地方整備局との 意見交換会

8月26日、静岡商工会議所において意見交換会が開催された。始めに中部地方整備局より主に静岡県内の「社会資本整備をめぐる最近の話」と題した講話を聞き、その後県内15会議所の会頭から各地域における重要なインフラ整備事業についての要望を行った。  
当所田中会頭は、伊豆縦貫自動車道及び下田港外防波堤の早期完成について要望した。

ちゃんとチェック!  
**最低賃金**  
働く人も、雇う人も、確認を忘れずに♡  
静岡県 最低賃金  
令和7年 11月1日: 時間額 **1,097**円 <sup>63円UP</sup>  
最低賃金は、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。  
中小企業事業者の皆さんへ  
賃金引上げの特典ページ  
賃金引き上げの特典ページ  
賃金引き上げの特典ページ  
賃金引き上げの特典ページ

新会員の紹介  
ご加入いただきありがとうございます!

事業所名	住所	営業内容
(有)下田環境サービス	柿崎	サービス業(産業廃棄物処理)
南豆フォレスト(株)	相玉	林業(木材)
Table TOMATO	一丁目	飲食業(飲食店)
DK SURF	東本郷	飲食業(居酒屋)
土屋ノリ子	吉佐美	金融業(保険外交)
(株)ナミコス	一丁目	サービス業(美容)
NODE SHIMODA	一丁目	宿泊業(簡易宿所)

発行  
下田商工会議所  
〒415-8603  
静岡県下田市2丁目12番17号  
☎ 0558 (22) 1181  
FAX 0558 (23) 1160  
URL https://www.shimoda-cci.or.jp/  
Mail info@shimoda-cci.or.jp  
タイムリーな情報は 下田商工会議所 検索 で ご確認ください。  
商工会議所QRコード

今年度の休業日は12月27日(土)〜1月4日(日)までとなります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

こんな時にご相談下さい。  
**専門家相談** (12・1月開催)

	相談日時	相談内容
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	12/11(木)・12/18(木) 1/15(木)・1/12(木)	小規模企業者向けの運転・設備資金の融資
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	随時開催	中小企業者向けの運転・設備資金の融資
静岡県 中小企業団体中央会	随時開催	中小企業者の団体(協同組合等)の設立・運営
静岡県 信用保証協会	12/9(火)・1/13(火)	創業準備・資金繰り・経営改善・事業再生等
静岡県事業承継・引継ぎ支援センター	12/5(金)・1/9(金)	後継者の選定、事業承継に係る事業計画支援等
経営安定相談会	随時開催	経営の安定及び振興策、商売の法律問題全般
経営革新相談会	随時開催	中小企業新事業活動促進法に基づく、経営革新に関する相談

・上記相談日のほかに、当所の経営指導員がご相談に応じております。  
・専門家ご相談は、事前にお申し込みが必要です。  
・感染症予防の為、来所の際はご予約をお願い致します。

令和7年度 当所会費並びに  
特定商工業者負担金納入のお願い

当所の年会費並びに特定商工業者負担金につきましては、郵送された納入通知書によりお近くの金融機関からのお振込み、または当所窓口にてご納入いただきますよう、よろしくお願い致します。  
なお、お振込の際の手数料につきましては、貴所にてご負担いただきますようお願い申し上げます。

令和7年度 検定試験日程

日商簿記	7年度
●1~3級 172回(2級・3級) … 2月22日(日)	2級 5,500円 3級 3,300円
日商珠算	7年度
●1~3級 236回 … 2月8日(日)	1級 2,800円 2級 2,000円 3級 1,800円

検定試験の問合せ：下田商工会議所 22-1181 (受付時間 平日 8:30~17:15)

新会員の紹介  
ご加入いただきありがとうございます!

**熱気あふれる一日  
下田商工祭が  
地域を盛り上げる**



11月8日、道の駅開国下田みなとにおいて「第3回下田商工祭」を開催した。本イベントは、市内事業者の販路拡大と地域経済の活性化を目的として企画したものであり、15店舗の出店者の参加を得て実施した。当日は天候にも恵まれ下田土木事務所主催の「土木の日×はたらく船もあつまれ！」との同時開催ということもあり、約2,000名の来場者が訪れ、会場は終日活気にあふれていた。

出店ブースには各事業者の特色ある商品が並び、特に今回の目玉となった新商

品の販売は来場者から高い関心を集めた。ステージ上では出店者自身が新商品の魅力を紹介するデモンストラを設け、商品の開発背景やこだわりを直接伝えることで理解促進につながった。さらに、商工会議所の支援により補助金制度を活用した事業者のパネル展も実施し、地域事業者の取り組みや成果を広く紹介する場となった。



イベントでは会場内での購入金額1,000円以上を対象としたデジタル仕様のガラポン抽選会を行い、地域のガソリン取扱事業所をはじめとする協力企業から提供された景品が会場を盛り上げた。

また、新商品購入者を対象としたアンケートを実施

し、回答いただいた来場者には餅を配布した。この取り組みにより、出店者と来場者との接点が増え、地域消費の循環促進に寄与する結果となった。

ステージでは、下田中学校吹奏楽部の演奏やキッズダンスなどのプログラムを用意した。終盤の餅まき・お菓子まきでは、小学生以下の子どもゾーンと大人ゾーンを区分して実施し、安全に配慮しながら多くの歓声が上がった。

本イベントの成功は、各協力企業・関係団体、そしてボランティアスタッフの尽力によるものである。今後も商工会議所として、地域事業者と市民をつなぐ場づくりを進め、より良いまちづくりに寄与していきたい。



**青年部  
キッズお仕事体験  
in 大賀茂小学校**

11月16日(日)に下田商工会議所青年部(有)林商事林雄大会長)は大賀茂小学校にて遊具の塗装作業体験や高所作業車への搭乗体験を児童に提供するキッズお仕事体験を実施しました。

当日は15名の1年生〜6年生までの大賀茂小学校の生徒が参加し、生徒たち自身で赤・青・黄色・白の塗料を混ぜて色を作り、自分たちで作った色を、ハケやローラーを使って鉄棒・う



んてい・スプリングカラーへの塗装を行いました。生徒たちは分担しながら作業を行い、高所での作業では足場を使いながら器用に塗装を行いました。

高所作業車の搭乗体験では、最大20mの高度から大賀茂小学校の屋根や普段の通学路、自分たちの住む家を眺め、生徒たちは楽しんでいる様子でした。青年部メンバーは生徒の塗装作業のサポート並びに安全胴衣の着用補助、高所作業車に同乗し、生徒たちの安全確保に努めました。

**地域の人気者を  
再び皆様のもとへ  
〜ぺるりん着ぐるみ  
新規制作へ支援募集**



当所運営委員会が管理している「ぺるりん」の着ぐるみは、長年の使用により老朽化と破損が進み、安全面においても修繕対応が困難な状況となりました。そのため、このたび新規制作を行うことを決定いたしました。

ぺるりんは、市内外のイベントや観光PR、学校訪問など、多様な場面で活躍し、多くの市民や来訪者から愛されている存在です。地域の魅力発信に寄与し、子どもから大人まで幅広い層に親しまれてきた点を踏まえ、今後も継続的な活用は不可欠です。

しかし、新規着ぐるみの制作には相応の費用が必要であり、その全額を当会議所で負担することは容易ではありません。そこで、地域の皆様とともにキャラクターの未来をつくる取り組み

まず、日本平にある久能山東照宮へ向かいました。東照宮まではロープウェイに乗り、本殿や資料館などを拝観しました。階段の一段が大きく急であり、参加者の皆様には、ご足労をおかけしてしまい申し訳ございません。

続いては、同じく日本平にある「夢テラス」にて静岡の絶景を見た後、「月日星」にて昼食を頂きました。静岡名物のとろろや桜えびは言葉に出来ないほど美味で、料理を食べながら富士山を見ることも出来ました。

そしてお腹を満たした後には三保の松原に向かい、松林と海岸を歩きました。残

**黒船共済還元事業  
久能山東照宮と  
三保の松原を巡る静岡  
いいとこ再発見の旅**

10月27日(月)に黒船共済還元事業を実施しました。当日は天候にも恵まれ、渋滞もなく、行程表通りに旅行を実施することが出来ました。参加者の皆様のご協力、ありがとうございます。

まずは、日本平にある久能山東照宮へ向かいました。東照宮まではロープウェイに乗り、本殿や資料館などを拝観しました。階段の一段が大きく急であり、参加者の皆様には、ご足労をおかけしてしまい申し訳ございません。

続いては、同じく日本平にある「夢テラス」にて静岡の絶景を見た後、「月日星」にて昼食を頂きました。静岡名物のとろろや桜えびは言葉に出来ないほど美味で、料理を食べながら富士山を見ることも出来ました。

そしてお腹を満たした後には三保の松原に向かい、松林と海岸を歩きました。残

念ながら富士山は雲がかかっていましたが、自然の美しさと静けさをゆったりと味わうことができました。

最後は、道の駅「富士川楽座」に立ち寄り、お土産を買って旅を締めくくりました。

「黒船共済還元事業」は、黒船共済制度にご加入頂いております皆様への感謝を込めた事業です。アンケートの意見を参考に、今後もより魅力のある事業を検討して参りますのでご期待ください。ご参加された皆様、ありがとうございました。



**第13回がんばん  
実施報告**

9月20日から10月5日の計14日間において「がんばん2025」を開催。前半1週間を下田・南伊豆、後半を河津・東伊豆町での実施とした。

今年で13回目となる当事業は、今回は下田市・南伊豆町・河津町・東伊豆町の1市3町で143店舗が参加した。

結果として、販売冊数は629冊(2516枚)、使用枚数は2495枚と

みとして、クラウドファンディングを活用した資金調達を行うことといたしました。支援金は新規着ぐるみの制作費と今後の運営資金に充当し、プロジェクトの進捗や完成後の活動についても随時公開する予定です。

ぺるりんを再び元気な姿で皆様の前に送り出すためには、地域の力と応援が欠かせません。趣旨にご賛同いただける皆様の温かいご支援を心よりお願いいたします。皆様の温かいご支援を心よりお願いいたします。

なった。その内、下田市内での使用枚数は957枚で全体の38.4%となった。

**年末調整が  
変わります!!**

- 1 基礎控除の引き上げ  
現状の48万円から、所得金額に依りて58万円から95万円の範囲で変動有り。
- 2 給与所得控除の引き上げ  
現状の最低額55万円から65万円に引き上げ。年収190万円未満の従業員は一律で65万円の控除を受けられます。
- 3 扶養控除の所得要件緩和  
扶養控除の対象となる親族の範囲が広がり、給与収入が103万円を超えた子供も扶養に入る。ただし、給与が123万円を超えた場合、扶養控除の申告書を提出する必要があります。
- 4 特定親族特別控除の新設  
大学生など19歳以上23歳未満の親族が対象となる。合計の給与収入金額が123万円を超え188万円以下の場合、最大63万円の控除。控除額は収入額により変動。  
※源泉徴収票が必要。